

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日まで)

株式会社 妙徳

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.convum.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 …………… 4社
- (2) 連結子会社の名称 …………… 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司
妙徳韓国株式会社
CONVUM(THAILAND) CO.,LTD.
CONVUM USA,INC.

CONVUM USA, INC. は新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品、仕掛品、原材料 …………… 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 主として、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～50年		
機	械	装	置	12年
工	具、器具及び備品	2～10年		

- ② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。
ソフトウェア（自社利用分）
社内における利用可能期間5年
- ③ リース資産 ……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.09%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.84%、平成31年1月1日以降のものについては30.60%にそれぞれ変更されております。

なお、当該税率変更により、繰延税金資産が3,397千円、繰延税金負債が1,769千円減少し、法人税等調整額が2,915千円、その他有価証券評価差額金が1,287千円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,849,138千円 |
| 2. 受取手形裏書譲渡高 | 3,409千円 |
| 3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 | |
| 当座貸越極度額の総額 | 1,050,000千円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引額 | 1,050,000千円 |
| 4. 連結会計年度末日満期手形 | |
| 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 | |
| なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 8,115千円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000	—	—	8,285,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	984,613	—	10,000	974,613

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 10,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,152千円	5円50銭	平成27年 12月31日	平成28年 3月31日
平成28年8月1日 取締役会	普通株式	29,241千円	4円00銭	平成28年 6月30日	平成28年 8月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については、平成29年3月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	29,241千円	4円00銭	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 153,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、外部からの調達は行っておりません。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,040,870	1,040,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	484,390	484,390	—
(3) 電子記録債権	10,470	10,470	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	224,960	224,960	—
資産計	1,760,691	1,760,691	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,222	41,222	—
(2) 未払法人税等	70,606	70,606	—
負債計	111,828	111,828	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,875千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	519円57銭
2. 1 株当たり当期純利益	25円55銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	25円53銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目		当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	3,819,704
普通株式に係る純資産額	(千円)	3,798,265
差額の主な内訳		
新株予約権	(千円)	8,389
非支配株主持分	(千円)	13,048
普通株式の発行済株式数	(千株)	8,285
普通株式の自己株式数	(千株)	974
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	7,310

2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	186,768
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	186,768
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(千円)	—
普通株式の期中平均株式数	(千株)	7,308
普通株式増加数	(千株)	8
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権)	(千株)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

該当事項はございません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 …… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機 械 及 び 装 置 12年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	38,772千円
短期金銭債務	4,490千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,776,100千円

3. 受取手形裏書譲渡高 3,409千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,050,000千円
借入実行残高	—
<hr/>	
差引額	1,050,000千円

5. 事業年度末日満期手形
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	8,115千円
------	---------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	271,449千円
仕入高	66,382千円
その他の営業取引高	3,557千円
営業取引以外の取引高	81,756千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	984,613	—	10,000	974,613

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による減少 10,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	35,907千円
貸倒損失	3,763千円
賞与引当金	10,853千円
未払事業税	4,938千円
減価償却費	1,847千円
減損損失	9,167千円
たな卸資産評価損	16,413千円
土地	7,370千円
未払費用	3,090千円
投資損失	3,122千円
その他	2,419千円
繰延税金資産小計	98,894千円
評価性引当額	△22,342千円
繰延税金資産合計	76,552千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△26,434千円
特別償却準備金	△6,311千円
繰延税金負債合計	△32,745千円
繰延税金資産の純額	43,806千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	32.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.8%
在外子会社からの受取配当金にかかる源泉所得税	2.0%
住民税均等割額	2.5%
法人税の控除税額	△3.6%
評価性引当額の増加	△0.3%
税率変更による差異	1.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.5%</u>

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.09%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.84%、平成31年1月1日以降のものについては30.60%にそれぞれ変更されております。

なお、当該税率変更により、繰延税金資産が3,397千円、繰延税金負債が1,542千円減少し、法人税等調整額3,141千円、その他有価証券評価差額金が1,287千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等
該当事項はございません。

2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 近親者	伊勢養治	当社 名誉会長	(被所有) 間 接 19.3	当社 名誉会長	給与支払	13,225	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	478円64銭
2. 1株当たり当期純利益	29円36銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円33銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成28年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,507,426
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,499,036
差額の主な内訳	
新株予約権 (千円)	8,389
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	974
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	7,310

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	214,619
普通株式に係る当期純利益 (千円)	214,619
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,308
普通株式増加数 (千株)	8
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権) (千株)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

該当事項はございません。